

平成26年9月2日
第197回都市計画審議会

西武鉄道池袋線附属街路第18号線の都市計画変更案について

1 概要

東京都市計画道路区画街路都市高速鉄道西武鉄道池袋線附属街路第18号線（以下「鉄道附属街路18号線」という。）は、平成17年に、東京都市計画都市高速鉄道西武鉄道池袋線の高架方式による連続立体交差化に伴い、沿線の生活環境に配慮するとともに、沿線の健全な発展に寄与するため、地表式として都市計画決定された。

このたび、鉄道附属街路18号線と平面交差する東京都市計画道路幹線街路外郭環状線の2（以下「外環の2」という。）について、東京都から、鉄道附属街路18号線との交差部分については幅員を40mから22mに変更する都市計画変更案が示されたところである。

そこで、鉄道附属街路18号線と外環の2の交差部において、外環の2の都市計画変更併せて、鉄道附属街路18号線の区域を一部変更する。

2 都市計画の変更内容

P. 5のとおり

3 今後の予定

平成26年9月19日	案の公告・縦覧、意見書受付
～10月3日	
10月	練馬区都市計画審議会へ付議
12月	都市計画決定・告示

4 添付資料

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 都市計画の案の理由書 | P. 3 |
| (2) 計画書 | P. 4～5 |
| (3) 位置図 | P. 6 |
| (4) 計画図 | P. 7 |

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画道路区画街路都市高速鉄道西武鉄道池袋線附属街路第18号線

2 理由

東京都市計画道路区画街路都市高速鉄道西武鉄道池袋線附属街路第18号線（以下「鉄道附属街路18号線」という。）は、平成17年に、東京都市計画都市高速鉄道西武鉄道池袋線の高架方式による連続立体交差化に伴い、沿線の生活環境に配慮するとともに、沿線の健全な発展に寄与するため、地表式として都市計画決定された。

このたび、鉄道附属街路18号線と平面交差する東京都市計画道路幹線街路外郭環状線の2（以下「外環の2」という。）について、交差部分における幅員を40mから22mに変更する都市計画変更が行われることに併せて、鉄道附属街路18号線の区域を一部変更する。

東京都市計画道路の変更（練馬区決定）

東京都市計画道路中、区画街路都市高速鉄道西武鉄道池袋線附属街路第 18 号線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
区画街路	鉄池付 18	都市高速鉄道 西武鉄道池袋線 附属街路 第 18 号線	練馬区 石神井町 八丁目	練馬区 東大泉 一丁目		約 1,300m	地表式	6 ~ 10m	自動車専用道路と立体 交差 1 箇所 幹線街路と平面交差 1 箇所	

「区域および構造は計画図表示のとおり」

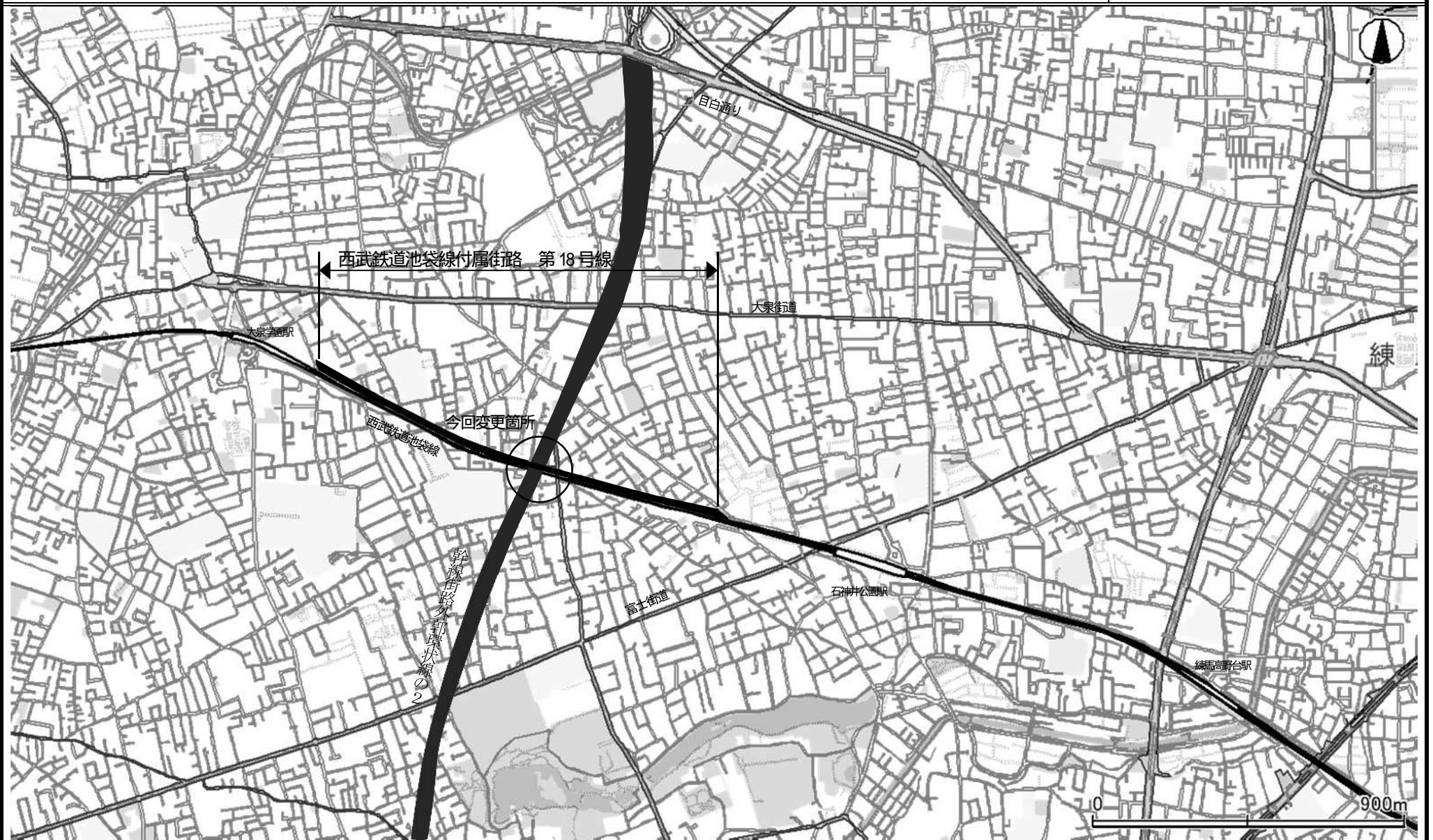
理由：外環の 2 の都市計画変更に合わせて、一部区域を変更する。

変更概要

名 称	変 更 事 項
区画街路 都市高速鉄道 西武鉄道池袋線 付属街路第 18 号線	1 一部区域の変更 石神井町七丁目及び石神井町八丁目各地内

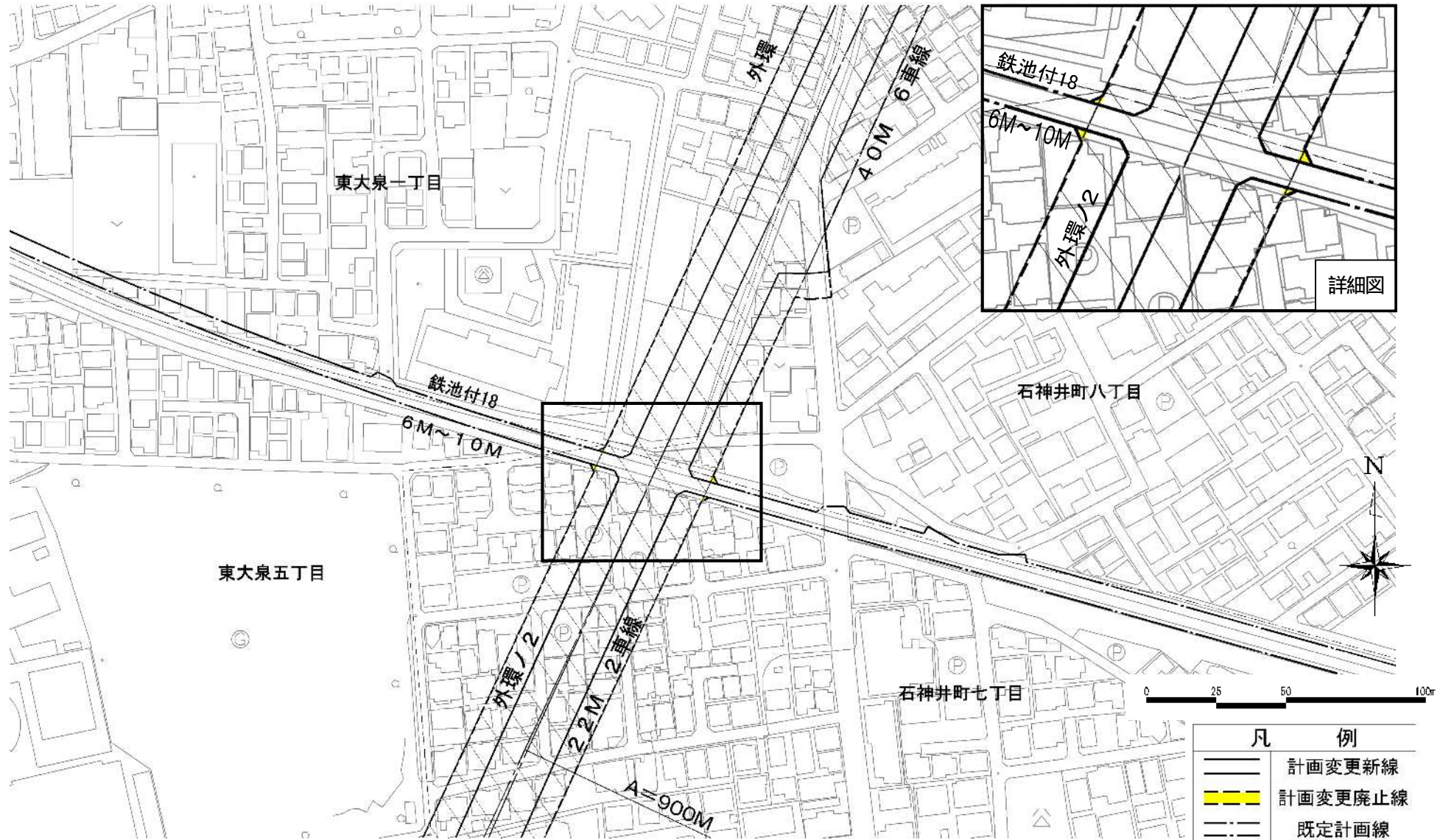
東京都市計画道路区画街路都市高速鉄道西武鉄道池袋線付属街路 第18号線 位置図

〔練馬区決定〕



東京都市計画道路区画街路都市高速鉄道西武鉄道池袋線附属街路 第18号線 計画図

〔練馬区決定〕



7

「この地図は、東京都政の承認を受けて、東京都縮尺1:2500の地図図を複製したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号)26都市基交測第82号、平成26年8月5日」

「この背景の地図図は東京都都市整備局と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有しています。(利用指諾番号)MMT利許第06号-46、平成26年8月5日」